



利尻町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成28年3月

目 次

利尻町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 策定の背景.....	1
I. 総合戦略における基本的な考え方.....	5
1. 総合戦略を定める上での基本的視点.....	5
2. 従来の施策の検証から見た施策のあり方.....	6
3. 人口減少と利尻町の創生を実現する施策の原則.....	7
4. 総合戦略策定に関わる利尻町の現状と視点.....	8
5. 総合戦略の位置づけ.....	8
6. 総合戦略の計画期間と進捗管理.....	9
II. 総合戦略の目標達成に向けた施策および重要評価指標の設定.....	13
1. まちに安定した仕事を創出する.....	20
2. まちに新しい人の流れをつくる.....	26
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	29
4. 安心なくらしと健康な生活を実現する.....	32
5. 地域の明日を拓く人を育む.....	38
III. 総合戦略における施策の効果検証の方法.....	43
1. 効果検証における PDCA サイクルに求められる視点.....	43
2. 効果検証機関の設置.....	44
(1) 利尻町総合戦略検証機関の設置.....	44
(2) 住民からの意見聴取.....	44

利尻町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 策定の背景

我が国の人口は、現在 1 億 2700 万人ですが、独立行政法人社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、このまま推移すると 2060 年の総人口は 8,674 万人にまで落ち込むと推計されています。

この推計に対して、国が平成 26 年 12 月に公表した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では 2060 年に 1 億 200 万人程度の人口を確保するとしています。

さらに、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、政府はまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものとし、また、市町村においても定めるよう努めなければならないとされています。

これら国の動きを受け、本町においても人口ビジョンおよび総合戦略の策定を行うものです。

また、人口減少を最小限に食い止めることによって、行政サービス低下防止に寄与し、このことが本町の基幹産業である漁業と観光の持続的発展にもつながり、より暮らしやすい町へなるものと考えられます。

※図表中の各数値は小数点以下を四捨五入しており、表記数値の加算が合計値の標記と合致しない場合があります。

I. 総合戦略における基本的な考え方



I. 総合戦略における基本的な考え方

1. 総合戦略を定める上での基本的視点

2008年をピークとして人口減少局面に入った我が国は、首都圏と地方の人口格差、経済格差の拡大によって、さまざまな問題が生じています。特に、子どもを産み育てる若い世代が地方から大都市部に流出し、多様な側面で過密な環境のもとに出産・子育てをしなければならないという状況は少子化を加速させており、国の根幹である次世代の育成において大きなひずみとなっています。

一方で、長期間にわたって人口流出が続いている利尻町では、地域経済における消費市場の規模縮小に加え、働き手不足や高齢化による事業の縮小によって漁獲高の減少を余儀なくされている状況も散見されており、また観光など将来的に大きく育つ期待を持てる産業の可能性を弱めていることも否めません。

このような背景の中、我が国全体に対して利尻町の人口が占める割合は決して大きいとは言えませんが、利尻町と同様に多くの地方で生まれた住民の流出の集積が、大都市部の発展に留まらず、行き過ぎた一極集中と過密につながっているとと言えます。このことから、首都圏と地方である利尻町の各々の問題は表裏一体という問題意識のもとに、相互に補完しあう関係をつくりながら、それぞれの問題解決に力を注ぐことは、我が国の将来を負のスパイラルから救う道に繋がっていると考えられます。

このような背景において、利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、止められない流れとされる人口減少に手をこまねいているのではなく、かつてこのまちをつくりあげてきた先人の意志を未来に繋ぎ、問題点として捉えられている「弱さ」さえ「強み」に転換していくような主体性と創造性を受け継いで、分野をまたいで地域課題に取り組む総合的な手立てとします。

以上のような危機感と使命を住民、団体、企業、行政など利尻町全体で共通する認識とし、**人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む基本的視点**を以下の3点に定めて、総合的な戦略を打ち立て実行し、利尻町の持続可能性を高めることが重要です。

地域社会の課題に対して一体的に取り組む3つの基本的視点

i. 地方として「東京一極集中」を是正する役割を担う

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、東京圏の活力との連携を図りつつ、快適かつ安全・安心な環境がある利尻町への関心・理解を高め、利尻町における「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現する。

ii. 若い世代を中心とした就労・結婚・子育ての希望を実現する

利尻町で生まれた若者に加え、人口減少を克服するために、町外から移住を希望する若い世代やシニア世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

iii. 利尻町の特性を生かして地域課題を解決する

地域の中で安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるよう、地域が直面する人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、地域課題を解決する。



2. 従来の施策の検証から見た施策のあり方

内閣府によると、これまで講じられてきた地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策として一定の成果を上げた部分もある一方、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていないと評される要因として、次の5点が挙げられています。

◆府省庁分野・制度ごとの「縦割り」構造

地域の経営人材の確保・育成に関しては、各府省庁分野で政策手法が似通うことが多く、事業相互の重複や、小粒な事業が乱立する傾向にあると言えます。

一方で、移住希望者向けのワンストップ窓口を設置した地方公共団体が移住希望地の上位に急上昇した事例等に見られるように、「縦割り」排除の効果は非常に大きいと考えられます。

◆地域特性を考慮しない「全国一律」の手法

各府省庁分野の個別補助金政策は、個別施策の目的の観点から実施されるため、使用目的を狭く縛ってしまうことが多く、結果として地域特性や事業者の主体性が考慮されないことが多いと言えます。また、公募型事業等では「小粒で似たような」事業が展開される傾向があり、地域において集中して取り組むべき適切な選択がされないことも考えられます。

◆効果検証を伴わない「バラマキ」

財源が限られている中、効果検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策は、「バラマキ」との批判を受けやすく、施策によって解決を目指す本質的な地域課題が明確に認識されていないことや、適切かつ客観的な効果検証と施策の運用における見直しのしくみが伴っていないこと等に、根本的な原因があると考えられます。

◆地域に浸透しない「表面的」な施策

従来の施策の中には、対症療法的なものに留まり、構造的な問題への処方箋としては改善の余地があったことも考えられます。社会や経済における地域の現象は有機的に絡み合っており、各分野の施策を構造的に組み立て、「深み」のある施策パッケージを立案・推進する必要があると考えられます。しかし、現実には表面的で単発の施策が多いと言えます。

◆「短期的」な成果を求める施策

施策が成果を出すためには、一定の時間が必要とされますが、中長期的な展望やプランを持たずに、国の既往の補助財源の制限から、単年度事業という形で取り組まれている施策とならざるを得ませんでした。

利尻町総合戦略は、以上のような反省を踏まえて、広範囲にわたる調査と客観的な分析を踏まえ、住民みなさんをはじめとする多様な主体の参加である利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議におけるご意見や、利尻町議会等での議論を反映させ、**人口減少問題と利尻町の創生に関わる本質的な課題に対する解決手法となる施策群を、省庁分野の垣根を越えた連携によって形成される有機的な体系として構築**することとします。



3. 人口減少と利尻町の創生を実現する施策の原則

以上のような基本的視点、従来の手法の検証を踏まえて、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの原則に基づき、関連する施策を展開することが必要です。

i. 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものに留まらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるものとします。

具体的には、施策の効果が地域や企業・個人に直接的な利益をもたらすとともに、公的な支援がなくなっても持続可能であるような具体的な工夫が必要です。

このためには、施策の内容の検討や実施において、問題となる事象の本質的な原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応だけでなく、問題発生の原因に対する取組を含んでいる必要があります。

ii. 将来性

利尻町が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことが重要です。力ある地域産業の維持・創出、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現するしくみ等も含む必要があります。

iii. 地域性

成功事例をそのまま引用した画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、利尻町の実態に合った施策が求められます。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測のもとに、総合戦略を策定するとともに、戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備することが必要です。

施策の内容・手法は利尻町が主体的に選択・変更が可能であり、客観的なデータによるまちの実状や将来性の分析、事業の持続性の検証の結果が反映される過程を設定することが必要です。

iv. 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。住民代表をはじめ、産業界・行政・大学等研究機関・金融機関・労働団体・報道機関等（産官学金労言）の連携を進め、政策の効果をより高める工夫を行うことが重要です。

この観点から、必要に応じて施策の実施には民間を含めた連携体制の整備を図ります。

v. 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAサイクルの導入や、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、施策の効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示され、その成果が事後的に検証できるようになっている必要があります。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われることも想定し、検証や継続的な取組改善は円滑に進められるしくみであることが必要です。



4. 総合戦略策定に関わる利尻町の現状と視点

古くは200海里問題や、最近ではTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉など、地域の基幹産業である漁業に対する逆風を受け続けながら、さまざまな環境変化に立ち向かってきた利尻町の底力は、獲る漁業から育てる漁業への転換、共同化による漁家経営の効率化、町外や島外から新規就業を目指す人材を受け入れるなどの動きを起し、未来に向かって動き出しています。

加えて、利尻礼文サロベツ国立公園として、町内に豊富にある自然環境は観光資源として高度経済成長期以降、全国に人気を博し、カニ族と呼ばれた団塊の世代の若者たちが大挙をなして来訪した経緯もあります。

少子高齢化がさらに進むことが予想される中、安定した社会の創生に向けて、子どもを産み育てやすい、人間らしい暮らしを支える条件として、産業や経済活動と自然環境のバランスや、互いに支えあう関係を維持できる地域コミュニティを保持していくことが必要です。このような観点で、大都市部ではすでに多くが失われ、取り戻すことのできない要素が利尻町には残っており、それはかけがえのない財産であると言えます。

こうした観点から、地方の疲弊と都市の過密は表裏一体であり、利尻町の良さを生かした創生を図る総合戦略の策定においては、一自治体である利尻町としての頑張りが、国として立ち向かうべき人口減少への対策の一環であるという視点が重要です。

5. 総合戦略の位置づけ

利尻町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法第136号）第10条に基づき、利尻町人口ビジョンにおいて提示する利尻町の将来展望に向けて、平成27年度（2015年度）を初年度とする5年間にとるべき人口減少と創生に対する利尻町の重点対策です。

利尻町のまちづくりの将来目標実現において、住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関が一体となって問題意識を共有した上で、スピード感を伴った取組の推進を図るために、特に優先性の高い施策・事業を抽出して体系化したものを、総合振興計画の下位に総合戦略として位置づけています。

その中で、戦略の組み立てでは、利尻町で暮らすことに展望を感じられるまちづくりに向けた基本的な方向を掲げ、展望を現実化するための中期的な施策ごとに明確な指標を設け、達成度を検証し施策を改訂するしくみを設定します。

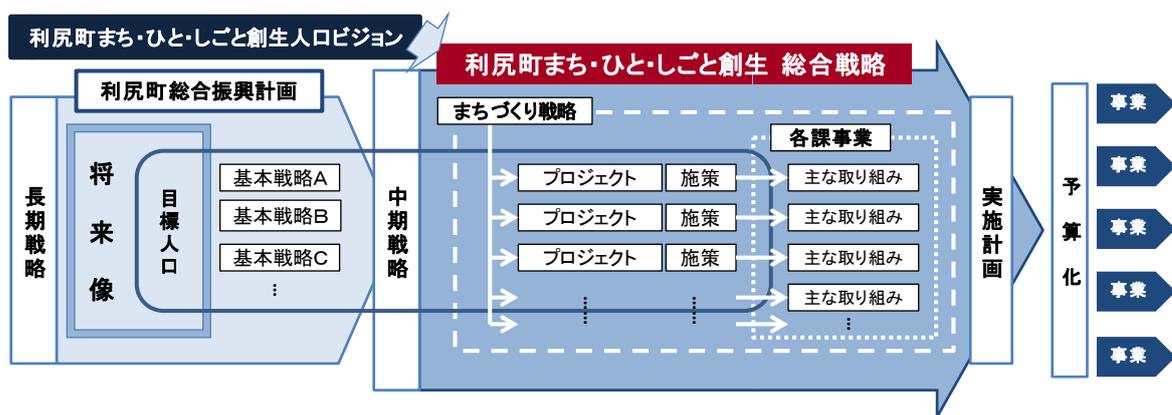


図1-1 総合振興計画と総合戦略の関係イメージ図



6. 総合戦略の計画期間と進捗管理

利尻町総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間であり、目標の実現に向け、計画策定から実施、実施状況の検証とそれによるその後に向けた取組の見直しを行います。

このような一連の循環は、事業管理における一般的な手法として PDCA サイクル（P：Plan＝計画、D：Do＝実施、C：Check＝検証、A：Action＝改善）と呼ばれています（図 1-2）。

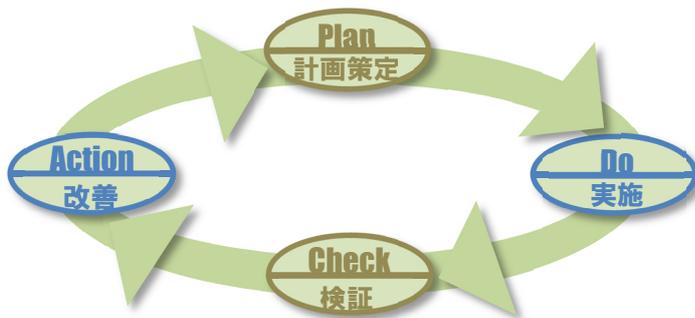


図 1-2 PDCA サイクルのイメージ図

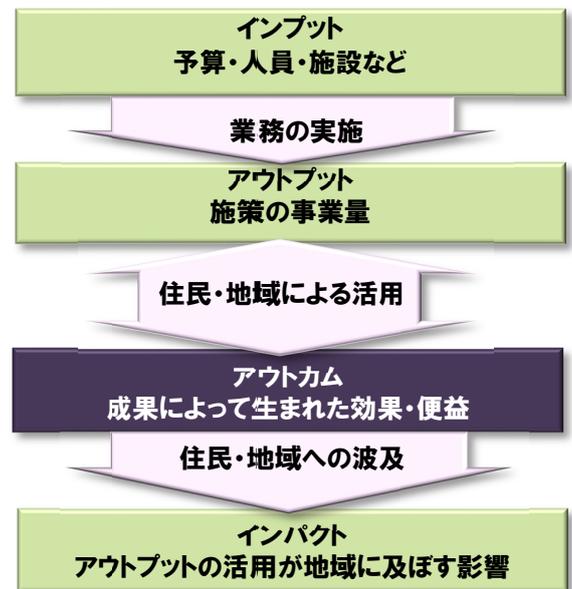


図 1-3 アウトプットとアウトカムの違い

本戦略で掲げた各施策の進捗管理は、努力目標としての事業量を一定の目安としつつ、施策目標として掲げる効果達成の状況を重要業績評価指標（KPI）によって検証します。検証の結果を用いて必要に応じ施策の見直しを行い、最終年度である 5 年後、人口ビジョンに掲げた目標が達成されるよう計画の過程を管理します。

事業評価に用いる重要業績評価指標（KPI）は、施策の事業量ではなく、その結果として住民にもたらされた効果や便益（アウトカム）に関する数値目標とすることを基本とします（図 1-3）。

II. 総合戦略の目標達成に向けた 施策の基本的方向および重要評価指標の設定



II. 総合戦略の目標達成に向けた施策および重要評価指標の設定

利尻町総合戦略は、地方から大都市部への人口流出に歯止めをかけて、「いつまでもこのまちに住みたい」というまちであり続けるために、個性的な利尻町の魅力を伸ばしながら、まちを創生していくことが目的です。

一方で、人口ビジョンで示したように、今後予想される急激な人口減少は、地域の暮らしに大きな影響を与えるため、地域が一丸となって対策を講じる必要がありますが、こうした構造的な課題への取組は長期間を要し、また解決手法の選択肢も多いわけではありません。

今まさにここにある危機を打開するために、利尻町民にとって、このまちで子どもたちが育ってほしい、あるいは、いつまでも住み続け、長くいきいきとした生活を送り、安心して最期を迎えたいという人々の願いを充足することは、生活の質を維持向上するために満たすべき条件であると言えます。

同時に、そうした充足感が得られるためには、基本的なハード面での社会基盤整備を維持できる経済活動が求められ、あらたにこのまちに住みたいと思うひとを呼び込み、転入人口の拡充を図る量的側面も欠かせません（図 2-1）。

つまり、質的な豊かさと量的な豊かさは表裏一体であり、同時並行で取り組むべき地域の課題であるという視点に基づいて、総合戦略における施策の基本的な方向を設定します。

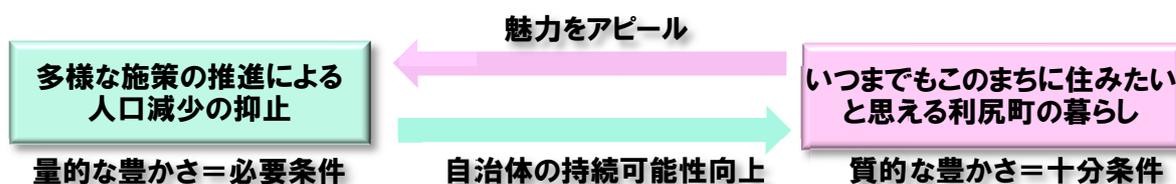


図 2-1 利尻町の創生における考え方

大都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約 3 割という調査結果（平成 17 年は約 2 割）もあり、実際に利尻町には、まちに住みながら地域課題の解決に取り組みたい人材が地域おこし協力隊として着任し、任期終了後も町民として留まることを希望する人材も現れています。

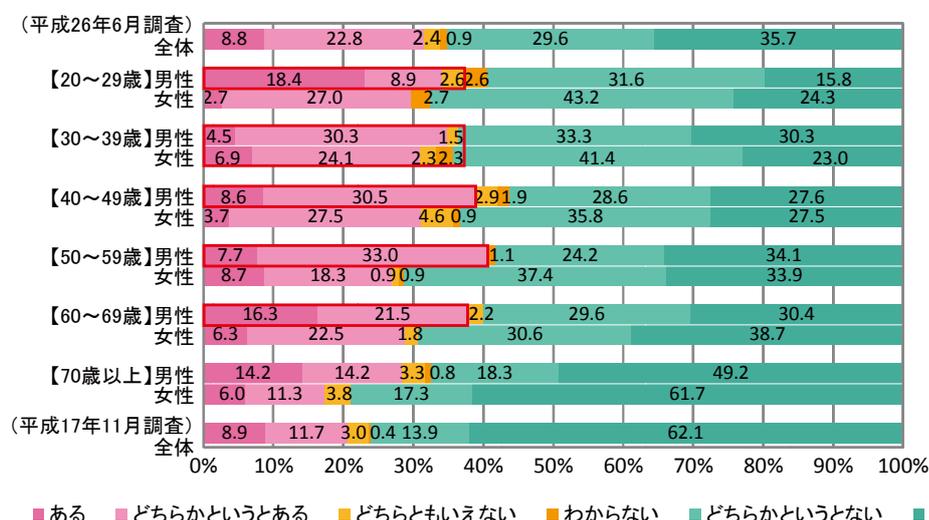


図 2-2 都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無（H26 内閣府「農村漁村に関する世論調査」）



利尻町において漁業は基幹産業であり、生産高はおよそ13億6千万円となっています（表2-1、H21～5年平均）。

表2-1 利尻町漁業生産高

年	数量 (トン)	金額 (千円)
H21	1,097	1,420,271
H22	1,675	1,417,739
H23	677	1,250,433
H24	1,226	1,591,224
H25	744	1,120,947
Ave	1,084	1,360,123

（「宗谷の水産（宗谷総合振興局産業振興部水産課）」より）

さらに、利尻町は利尻礼文サロベツ国立公園をはじめとした自然の素晴らしさを活かし、観光産業も盛んで、季節労働も含めた就労機会の創出に付与しています。

宿泊業・飲食サービス業を観光業の主な事業所とした場合、平成24年の経済センサスによると、利尻町の観光業事業者数は33戸で、その従業者数は91人となっています（表2-2）。この場合、観光業の売上金額はおよそ3億1千万円で、平成24年の漁業生産高（表2-1、15億9千万円）の、20%程度となります。

表2-2 宿泊業・飲食サービス業の概要

項目	利尻町
事業所数（戸）	33
従業者数（人）	91
売上金額（千円）	314,000
1事業所当たり従業者数（人）	2.8
1事業所当たり売上金額（千円）	9,520
従業者1人当たり売上金額（千円）	3,450

出典：平成24年経済センサス

利尻町の観光業（宿泊業・飲食サービス業）について、北海道の値との比較を表2-3に示します。利尻町の観光業の売上金額は北海道の0.04%ですが、1事業所当たり売上金額を比較すると、北海道全体の30.79%、従業者1人当たり売上金額は約70.55%と健闘しています。

このことから、本町における従業者1人当たり売上や1事業所当たり売上を、北海道全体での水準に近づける取り組みが、利尻町観光業のさらなる発展につながるものと予想されます。

表2-3 宿泊業・飲食サービス業の概要 北海道全体と利尻町の比較

項目	利尻町 ①	北海道 ②	割合 ①/②
事業所数（戸）	33	25,522	0.13%
従業者数（人）	91	162,100	0.06%
売上金額（千円）	314,000	782,346,000	0.04%
1事業所当たり従業者数（人）	2.8	6.4	43.75%
1事業所当たり売上金額（千円）	9,520	30,920	30.79%
従業者1人当たり売上金額（千円）	3,450	4,890	70.55%

出典：平成24年経済センサス



一方、経済センサスの産業大分類には、観光業に関する項目として、宿泊業・飲食サービスの他に卸売業・小売業がありますが、表 2-4 に示した平成 24 年経済センサスによると、本町における卸売業・小売業の事業所数は 56 戸で、売上金額はおよそ 50 億 3 千万円となっており、これらのうち、利尻町民による消費を除いた一部が観光業の売上金額に含まれていると考えられます。

表 2-4 卸売業・小売業の概要

項目	利尻町
事業所数（戸）	56
従業者数（人）	219
売上金額（千円）	5,025,000
1事業所当たり従業者数（人）	3.9
1事業所当たり売上金額（千円）	91,360
従業者1人当たり売上金額（千円）	23,050

出典：平成 24 年経済センサス

表 2-5 に示した北海道全体における観光消費額単価に、表 2-3 の宿泊業・飲食サービス業における 1 事業所当たり売上金額の北海道に対する利尻町の割合（30.79%）を乗じて、利尻町の観光業における卸売業・小売業の売上を推計すると、平成 22 年から 24 年までの平均で、道外客の宿泊が 23,764 円/人回、日帰りが 6,804 円/人回で、道内客の宿泊が 6,714 円/人回、日帰りが 1,071 円/人回となります（表 2-6）。

表 2-5 観光消費額単価

年	道外客		道内客		平均	
	宿泊 (円/人回)	日帰り (円/人回)	宿泊 (円/人回)	日帰り (円/人回)	宿泊 (円/人回)	日帰り (円/人回)
平成22年	76,381	23,548	20,993	3,375	48,687	13,462
平成23年	76,867	21,242	20,389	3,238	48,628	12,240
平成24年	76,149	21,536	21,802	3,487	48,976	12,512
平成25年	76,825	21,709	22,153	3,555	49,489	12,632
平成26年	77,068	21,712	22,951	3,625	50,010	12,669
平均	76,658	21,949	21,658	3,456	49,158	12,703

（「全国観光入込客統計に関する共通基準（国土交通省観光庁）」より）

表 2-6 利尻町の観光消費額単価 推計値

年	道外客		道内客		平均	
	宿泊 (円/人回)	日帰り (円/人回)	宿泊 (円/人回)	日帰り (円/人回)	宿泊 (円/人回)	日帰り (円/人回)
平成22年	23,678	7,300	6,508	1,046	15,093	4,173
平成23年	23,829	6,585	6,321	1,004	15,075	3,794
平成24年	23,606	6,676	6,759	1,081	15,182	3,879
平成25年	23,816	6,730	6,867	1,102	15,342	3,916
平成26年	23,891	6,731	7,115	1,124	15,503	3,927
平均	23,764	6,804	6,714	1,071	15,239	3,938

（北海道を基に宿泊業・飲食サービス業の売上割合（利尻町/北海道）を乗じ算出）

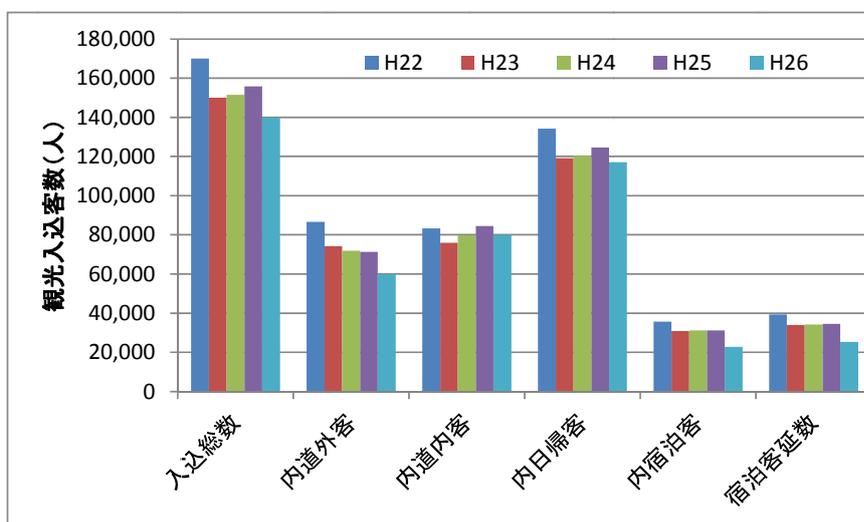


表 2-7 に示した利尻町の観光客数の入込総数について、道外客と道内客の宿泊および日帰り客数に按分し、表 2-6 で算出した利尻町の観光消費額単価を乗じて、利尻町の観光消費額を算出した結果（表 2-8）、平成 24 年においては観光消費額単価から算出した観光消費額（9 億 1 千万円）が、平成 24 年経済センサスで示されている宿泊業・飲食サービス業のみにおける売上（3 億 1 千万円）の 3 倍程度となります（図 2-4）。なお、以上に示した観光消費額をもとに本町の観光分野における売上額の推計方法の流れを図 2-5 に示します。

表 2-7 利尻町における観光客数調査結果

年度	入込総数	内道外客	内道内客	内日帰り客	内宿泊客	宿泊客延数
H22	170,000	86,700	83,300	134,300	35,700	39,300
H23	150,100	74,200	75,900	119,200	30,900	33,900
H24	151,500	71,800	79,700	120,400	31,100	34,200
H25	155,700	71,300	84,400	124,600	31,100	34,500
H26	139,900	60,000	79,900	117,100	22,800	25,300

（「宗谷管内市町村観光入込客数調査結果（北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課）」より）



（「宗谷管内市町村観光入込客数調査結果（北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課）」より）

図 2-3 利尻町における観光客数調査結果

表 2-8 観光入込客数と推定した観光消費額単価から算出した観光消費額

年	道外客 (人)		道内客 (人)		道外客消費額単価 (円/人回)		道内客消費額単価 (円/人回)		観光消費額 (千円/年)
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	
H22	18,207	68,493	17,493	65,807	23,678	7,300	6,508	1,046	1,113,790
H23	15,275	58,925	15,625	60,275	23,829	6,585	6,321	1,004	911,269
H24	14,739	57,061	16,361	63,339	23,606	6,676	6,759	1,081	907,927
H25	14,242	57,058	16,858	67,542	23,816	6,730	6,867	1,102	913,374
H26	9,778	50,222	13,022	66,878	23,891	6,731	7,115	1,124	739,445
平均									917,161

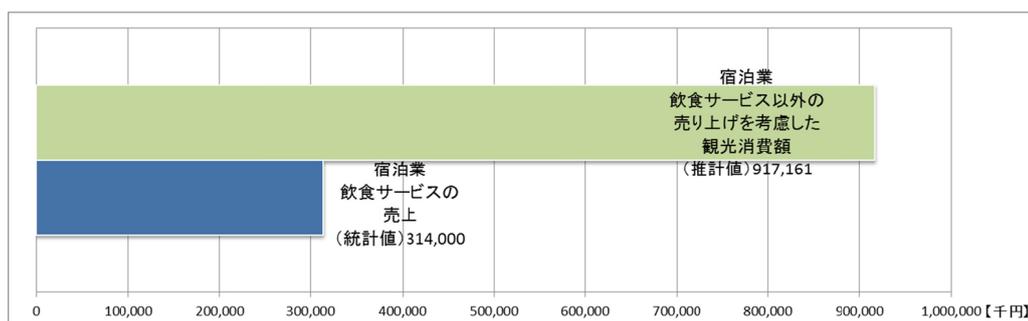


図 2-4 利尻町における宿泊業・飲食サービスの売上（H24 経済センサス）と観光消費額の推計値

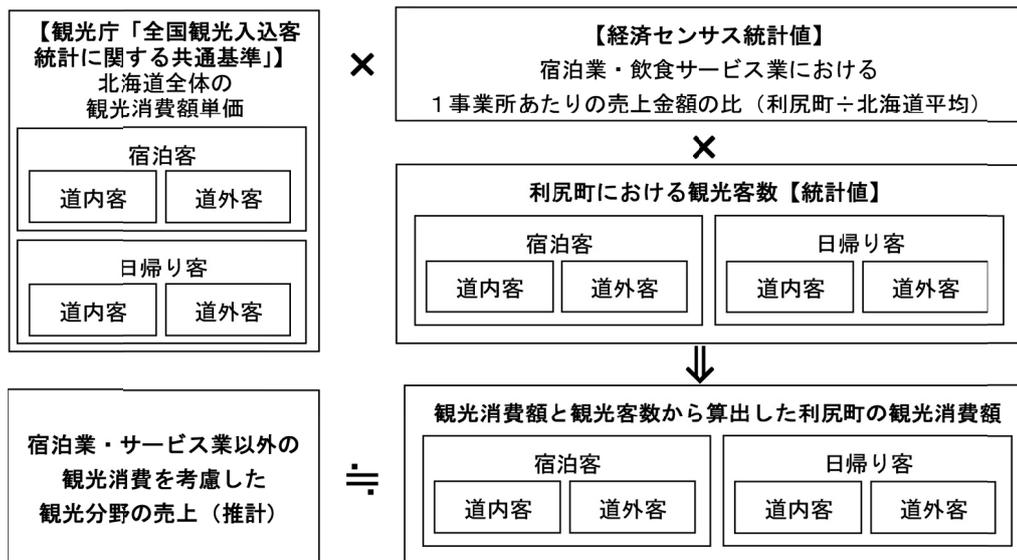
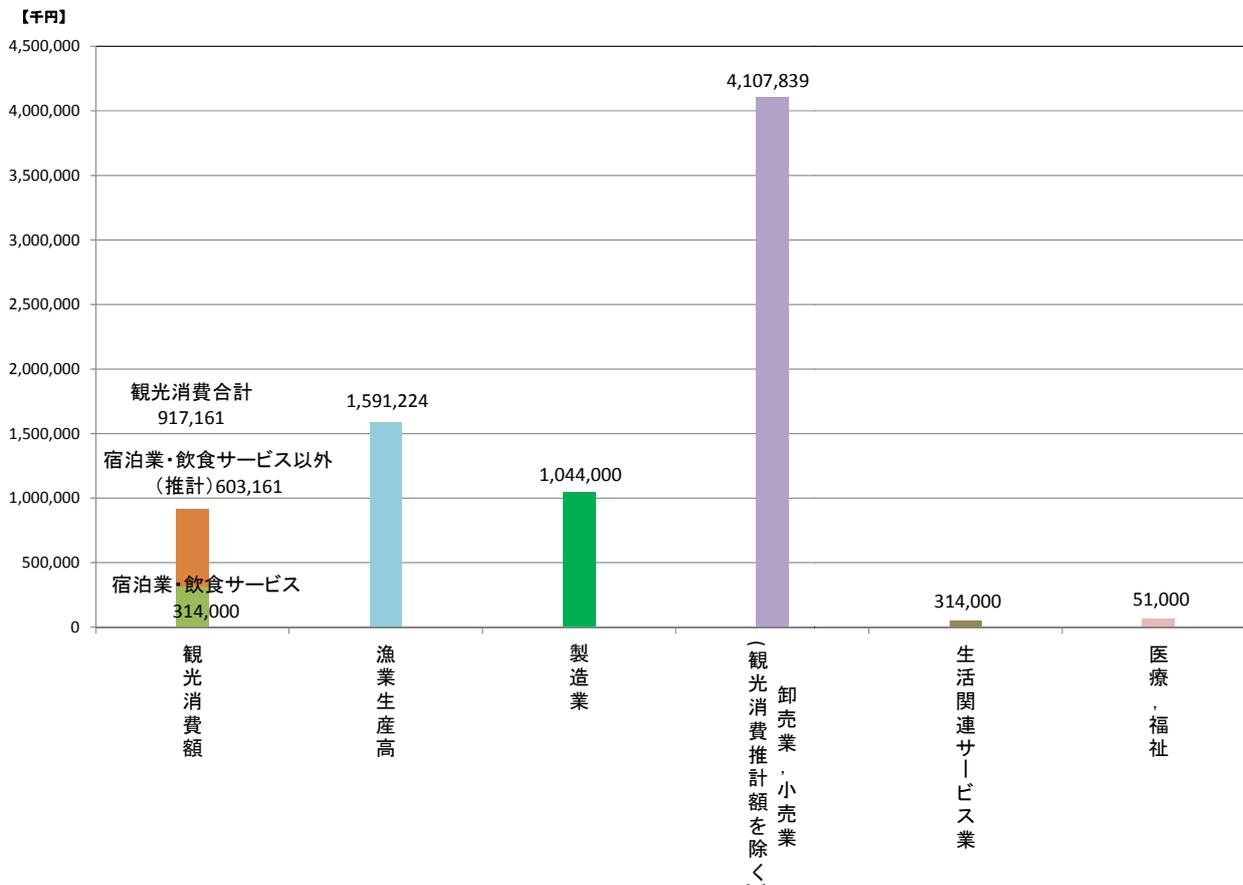


図 2-5 利尻町における観光分野の売り上げ 推計の手法

この推計では、平成 22～26 年において平均した観光消費額は 9 億 2 千万円程度と試算され、表 2-1 (P14) に示した利尻町の平成 21 年から平成 25 年まで 5 年間の平均漁業生産高である 13 億 6 千万円の 7 割にまで迫る額となっています (図 2-6)。



(「H24 年経済センサス」、「全国観光入込客統計に関する共通基準(国土交通省観光庁)」、
「宗谷の水産(宗谷総合振興局産業振興部水産課)」より)

図 2-6 利尻町における産業分野ごとの売上額と観光消費額



観光消費額の推移は減少傾向にあります（図 2-7）、インバウンド振興など、国を挙げて観光産業による地域経済の活性化を推し進める新しい観光潮流を捉える取組によって、離島観光ブーム当時とは異なる賑わいを盛り上げるチャンスが訪れていると言えます。

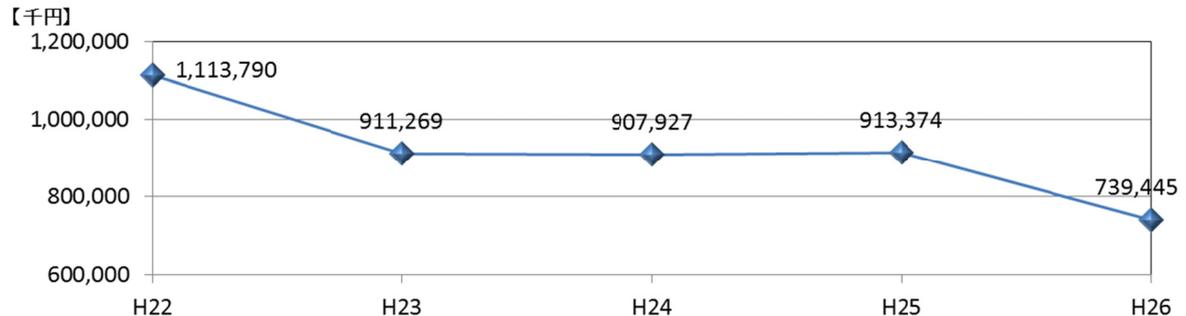


図 2-7 利尻町における観光消費額（推計）の推移

以上から、利尻町の重要な産業のひとつとして観光業を捉え、多様な観光要素を開発し、観光消費を喚起することによって雇用創出に結び付けながら、今後さらに観光関連による売り上げを伸ばし地域経済のけん引力を高める可能性があると考えられます。

例えば、新たな観光の潮流として注目されているニューツーリズムの促進において、体験型プログラムや食に関わる観光要素の開発は、地域に根差した基盤産業である漁業と観光分野の連携は不可欠であると考えられ、その観点から、観光振興と漁業振興の有機的な連携が双方の活性化をもたらすと考えられます。

さらに、新たな宿泊施設として着目されている民泊の整備において増加傾向にある空家等の建築資源を活用する施策は移住促進や観光促進、高齢化が進む漁業への新規就業者に向けた居住対策や、まちなみを整える景観対策、防犯・防災効果によって地域コミュニティの停滞を抑止するなど、総合的な施策分野間の柔軟な連携によって、地域住民の生活の質を底上げする効果を生み出すことが予想されます（図 2-8）。

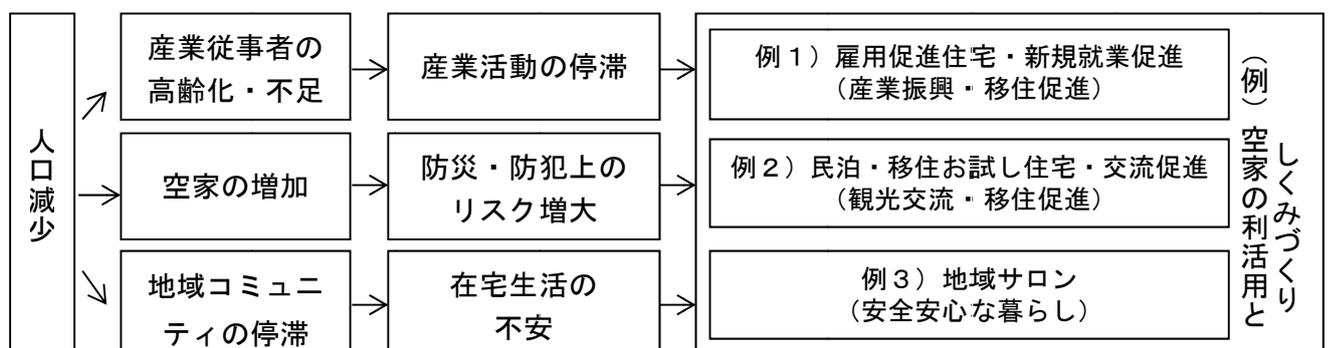


図 2-8 人口減少による地域の問題・課題と施策分野の連携による解決手法の事例



利尻町総合戦略では、このまちで生まれた町民に、移住によってあらたな町民となったひとが加わって、しごとをつくり、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環の確立を目指し、人口減少対策や利尻町の創生に向け5つに分類した基本的目標を掲げます（表2-9）。

5つの基本目標ごとに現状と背景を踏まえて設定した基本的方向に即し、総合振興計画や過疎地域自立促進計画との関連性や整合性から具体的な施策を講じ、各々の達成を評価する数値目標を掲げ、戦略達成の検証を行いながら進めます。

基本目標は、地域の優位点を活かした課題解決や各分野の効果に加え、分野間において切れ目のない多様な連携を図りながら、先に述べたような各施策間の相乗効果を発揮できるよう取り組むことが求められます（図2-9）。

表2-9 利尻町 総合戦略における基本目標

基本目標	施策分野
1. まちに安定した仕事を創出する	地域産業・経済・雇用
2. まちに新しい人の流れをつくる	移住・定住・交流
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出産・子育て
4. 安心なくらしと健康な生活を実現する	医療・福祉・安心
5. 地域の明日を拓く人を育む	生涯学習・教育



図2-9 利尻町 総合戦略における施策群とその連携イメージ



1. まちに安定した仕事を創出する

現状と課題

①漁業

200 海里時代に移行して以来、漁船漁業は操業海域の制約をはじめ、水産物の輸入量の増大、加えて国連海洋法条約の発効、漁獲可能量制度（タック制度）の施行、更にはTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加など、新しい国際漁業ルールを導入により漁家経営はまさに深刻な状況にあります。

本町の漁業は、漁船漁業が主体であった漁業形態も水揚げ不振と高齢化、人口の減少に伴い、磯付漁業と養殖コンブ漁業主体の漁業形態に変化し、いずれも小規模経営の漁家であり、所得水準から見ても極めて厳しい漁家経営が強いられています。特に磯付漁業を主流としている漁業形態であることから、その生産の大部分を占めているコンブ、ウニの資源回復と増産を図ることは最も緊急の課題となっています。

天然コンブについては、一時の磯焼け状態にはないものの、近年、水温の上昇や貧栄養塩など海況の変化による雑海藻の勢力が拡大傾向にあり、天然コンブの生産量が減少傾向にあることから、安定した生産を図るため、駆除船による雑海藻駆除など底質改良の増産対策事業を実施し、さらには水産基盤整備事業による増殖場造成事業も計画的に行い、コンブ資源の増大を図っています。

一方、コンブ養殖については、着業者の施設管理や生育管理、引揚げ等の省力化など技術の向上により安定生産が見込める体制になりましたが、労働力不足や高齢化の進行により、着業者が減少傾向にあり、このままではリシリコンブ全体の生産量にも影響が懸念されることから、漁業後継者に対する支援制度、更には国が行う漁業研修制度を活用し、漁業生産力の強化を図るとともに、事業の共同化など経営形態の見直しを含めた対策を講ずる必要があります。

ナマコについては、近年、中国市場の需要の伸びから価格が高騰し、年間 90 トン程度が水揚げされ、将来的に見て資源の枯渇が懸念されることから、平成 19 年度より人工採苗による種苗放流を実施し、現在は 15 万個の生産体制を目指しています。また、適正放流場所の把握に努め、放流場所の底質基盤整備を実施し、資源確保を図り、ナマコの採取については、漁獲制限や重量制限、操業期間のルールを徹底させ、資源の維持に努める必要があります。

アワビについては、毎年種苗放流事業を実施しており、近年では、少ないながらも生産に結びついている状況にあり、今後においても放流事業を継続し、資源回復に努める必要があります。

魚類については、回遊資源の減少や底曳き漁船の無秩序な沿岸操業などにより年々漁獲量が減少の傾向にあり、更には、輸入の増大に伴う価格の低迷により、沿岸漁業は極めて厳しい状況にあることから、漁業資源の棲息場や産卵場の保護・造成、漁場の環境保全のため大型魚礁設置事業を実施するなど資源の増大と保護に努めており、今後も事業の推進を図る必要があります。

漁業従事者については、高齢化と漁業後継者の不足が深刻な問題となっている一方、本町の基幹産業である漁業の後継者育成と人口減少抑制策は密接に結びついており、地域振興の観点から安定した漁種への就業促進が求められています。このため、国・北海道・漁業協同組合と連携し、町内漁業後継者に加えて、漁業就業希望者を島内、道内のみならず全国から募集し、漁業体験研修等のほか、着業後のさまざまな支援事業を行っており、若年層の着業者が増えつつあり事業の成果が表れ始めています。

しかしながら、自然環境の変化による夏期の高水温や頻発する自然災害等の影響による漁業資源の斃死・漁業施設の破損を要因とする漁獲の低迷を引き起こしていることから、漁獲を安定さ



せ漁業所得の向上を図ること、また、漁業者数の維持と漁船漁業経営体を増加させ、漁業生産力の向上を図ることが喫緊の課題です。

また、漁家経営の近代化のため、装備、施設の整備、水産金融の充実等の施策に併せて漁業者の経営状況の把握と経費節減等の努力によって経営改善を図る必要があります。さらに新製品の加工・開発、販路の開拓・拡大と物流の改善のための支援のほか、観光漁業、体験漁業など観光産業との関連を推進し、漁家所得の向上を図ることも重要です。

②観光業

利尻島の観光入込客数は、平成 15 年度をピークに減少に転じ、観光産業に大きな影響を与えています。

一方で、観光産業は、漁業、商業、宿泊業など様々な地域産業を基として成り立っており、地域内での生産物が特産品や土産品として観光消費されることが地域経済に大きな貢献をしています。現状では、利尻町の宿泊業・サービス業の事業所 1 カ所あたりの売上額は北海道水準の約 3 割程度にとどまっていますが（平成 24 年経済センサス）、これによる試算では、漁業生産高の約 7 割に匹敵する売り上げ額となっており、観光消費額の増額によって漁業に肩を並べる産業に成長する伸び代があると考えられます。

この点から、多様化する観光ニーズを的確に捉え地域一体となったおもてなし向上に努め、産業連携を図り利尻ならではの旅行メニューの開発を行い、滞在時間の延長を促し消費単価向上に繋がる効果的な取組を実施する必要があります

その取組においては、観光客などの島外消費者向けの地域独自の特色ある商品の開発をはじめとして、地域の生活文化を活かした観光コンテンツの構築では、観光関連事業者と地場産業を含めた地域全体が連携し、相乗効果を図る必要があります。

また、近年インターネットやスマートフォンの普及により、個人旅行や自宅での旅行プランニングに対応し、ICTを活用した効果的な情報提供が必要となっています。

また、町営宿泊施設や保養施設の老朽化が進んでいることから、利用者ニーズに沿い、経営の安定を図るための施設改修が必要になっています。

利尻島観光で欠かすことのできない自然環境も決して良い保全状態とは言えないことから、自然保護に対する地域住民の意識の高揚を図るとともに、自然保護と環境整備を基本に広域観光ルートの重要地点として、町民と関係団体、漁協、民間企業等が一体となり、強力な利尻島観光を推進する必要があります。

③農業

本町における農地面積は、全体で 143ha を有し、その内訳は、畑 113ha、牧草地 30ha となっており、畑については自家菜園用畑が主体で、その経営は漁家中心の兼業農家がほとんどであり、高齢化が進み、現在ではほとんどの農用地が未使用となっています。

牧草地については、かつては乳用牛を主体とした酪農が行われていましたが、酪農家の廃業により現在は未利用、未整備の状態にあります。

今後は、町内自給や高齢者がかかわる菜園等の整備を検討しながら、本町に適した野菜等の栽培研究等を進め、未利用地の将来的な利活用が必要と考えられます。

④林業

本町の森林面積は 6,178ha で、土地面積の 80.8% を占めており、その内訳は国有林 5,528ha と民有林 650ha であり、うち、町有林は 500ha となっています。

一方、木材の工業利用が全く無いほか、一般家庭による利用も減少し、除間伐材や風倒木など



の森林資源が有効利用されていない状況にあります。

しかし、森林は、素材生産のほかに国土の保全、水源の涵養等の公益的な機能を有し、さらに豊かな自然は、保健休養の場の提供、町民の福祉向上と水産資源の生息環境に大きく貢献していることから、長期的な整備計画が必要です。

また、近年森林の樹齢が老齢化しているため強風時には、風倒木等の災害が頻発し被害も大きく、荒廃した地域の永久的対策として自然環境や国土の保全、水源の涵養等、森林公益機能の活用を図るため、国有林、町有林とも長期的計画に基づき、新規の造林地を確保しつつ継続的な造林事業と除間伐等の保育事業を推進します。

さらに、本町には杓形・仙法志両森林愛護組合の二つの組合において組合員の高齢化等により保護管理が難しくなっており、今後は、町民全体の森林保全意識の高揚と、特に次世代を担う児童・生徒に加え、移住希望者等を対象として、森林の多面的な価値を広める森林整備体験等における観光振興との施策連携を図りつつ、森林の保護・保全思想の普及に努め、長期的な視点のもとに広く林業に携わる人材の育成を図ることが肝要です。

⑤商工業

本町は離島という地理的条件の中で、生活必需品や産業資材の輸送のほとんどを船舶に依存しているため販売価格を引上げ、これが消費者物価に大きな影響を与えています。

加えて、少子高齢化、人口の減少、大型店やコンビニエンスストアの進出、通信販売やインターネットの普及等により、商業環境は厳しい状況にあり、後継者不足や高齢化による廃業者及び空き店舗の数が増えている中、地域経済の活性化において観光客の消費を促す機能として重要な役割を担っています。

建設業についても、公共事業の削減により経営不振が続いている中、建設業の経営体質の強化や新分野進出の促進を図るとともに、港湾・恵まれた地域資源を活用し、景勝地等の再整備や新たな観光拠点や滞在・居住インフラ整備において、あらたな観光を支える役割を果たすことが求められています。

数値目標	基準値	目標値
漁業着業者数	H26 259人	H31 260人 (着業者数の維持)
新規創業・誘致企業数		3件 (H27~H31)

施策の基本的方向

(1) 漁業生産力と漁業所得の向上

- ・ 養殖コンブ漁業については養殖技術の伝達・若手育成が急務であることから、養殖コンブ漁業に特化した漁業就業者の確保事業に対する支援を行います。
- ・ 漁船漁業については町独自で漁船等の整備に関する支援を行い、経営体を増大させ漁獲の底上げに繋げるほか、優良な広域魚場の整備を継続し回遊資源の早期回復を目指します。
- ・ 依存度の高い磯付漁業は、冬期間の所得向上に繋げる新たな取組に対する支援を行います。

(2) 漁業における新規就業支援および後継者育成

- ・ 漁業就業者の確保については、現在、国・北海道・漁業協同組合と連携し実施している漁業就業者フェアに積極的に参加することにより島外からの漁業就業者を増大させる。

(3) 漁業をはじめとした地域産業の連携強化による地域産業振興

- ・ ふるさと納税制度の活用により付加価値と域内調達率の向上を図り漁業をはじめとした地域産



業の連携による地域経済の振興を目指します。

(4) 新規就農の促進

- ・町内農業経営による農産物の生産を図ります。

(5) 木質バイオマスエネルギーの有効活用調査

- ・木材の地元消費に向けた取組、木材のエネルギー有効活用に向けた取組の実現を目指します。

施策

◆漁業生産力・漁業所得の向上

漁獲における高付加価値化、未利用資源の利活用を進め、「育てる漁業」を「売る漁業」につなげる取組促進による所得安定を目指します。

港湾・漁港・海岸保全施設整備の継続的な実施を行い、漁船漁業者の安全性や利便性を確保します。

K P I	養殖コンブ着業者数 25 人 (H26)	30 人 (H31)
	漁船漁業漁船数 31 隻 (H26)	35 隻
	共同経営体 0 件 (H26)	2 件 (H31)

実施予定事業	事業目標
<p>◆養殖コンブ漁業の共同経営による経費の削減及び漁業所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同養殖コンブ施設の設置支援 ・共同乾燥施設整備に向けた調査・研究 ・利尻島の自然環境を活用した共同干場等の整備支援 ・品質向上に向けた技術開発支援 ・共同経営体の構築、新規就業者の育成・技術指導支援 	
<ul style="list-style-type: none"> ・若手着業者に対する技術指導と着業時及び着業後の支援 	年 2 回技術指導
<p>◆漁船漁業の増大に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船等購入の際の助成 ・優良漁場である利尻根周辺の漁場整備の継続 	H26 31 隻 ⇒ H31 35 隻
<p>◆磯付漁業資源管理・積極的な種苗放流等実施及び漁場整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑海藻の駆除及び底質の改善 ・エゾバフンウニ・マナマコ・エゾアワビ等の種苗放流と害敵駆除 ・投石等による優良漁場の拡大 	漁業資源の管理と生産量維持
<p>◆新規魚種・未活用資源の効率的活用及び新規養殖事業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港等を活用し新規養殖漁業に向けた試験事業実施の支援 	新規養殖漁業 1 種増



◆漁業着業者数の維持			
漁業後継者の育成を地域全体で展開していく上で、漁協、漁業者、さらには関連分野との連携を進め、移住策と連動した漁業における新規就業の促進を図ります。			
K P I	新規学卒・転職着業者	10人（H27～H31）	
	Iターン者・Uターン者の新規着業者	20人（H27～H31）	
実施予定事業		事業目標	
◆町内新規学卒者への報償金増額			
◆Iターン者・Uターン者等島外からの担い手確保と着業後漁業指導支援			
◆Iターン者等の漁業者住宅環境整備の実施		5件（H27～31）	
◆漁業就業者支援事業参加と担い手確保に向けた新たな体制整備			
◆各イベント等で利尻町の漁業の魅力PR			
◆漁業をはじめとした地域産業の連携強化による地域産業活性化			
漁獲における高付加価値化につなげる産業連携を進め、商品づくりや販売方法の検討に向けた若者を中心とした組織作りを支援します。			
K P I	【再掲】 養殖コンブ着業者数 25人（H26） 漁船漁業漁船数 31隻（H26） 共同経営体 0件（H26）	【再掲】 30人（H31） 35隻 2件（H31）	
	実施予定事業		事業目標
	◆利尻ブランド活用事業支援 ・利尻ブランドの付加価値商品開発や販売方法検討 ・若年層漁業者を中心としたインターネット等による商品PR ・販売拡大に向けての組織づくりに対する支援		若年層漁業者PR組織設立



◆創業・企業誘致の推進、新たな産業の創出		
次世代の担い手確保・育成を図り、新たな地場産物の生産、品質向上、流通革新、地域ブランドの構築、地産地消の普及を目的とし魅力ある商工を推進します		
K P I	企業間連携等による地場産品等の商品開発数	3件(H31)
	企業誘致・創業支援による創業事業者数	3件(H31)
実施予定事業		事業目標
◆商工業活性化事業（商工業の活性化に向けた取組支援） ・ふるさと納税を活用した消費・販路拡大、商店連携、経営安定 ・商工業後継者育成支援 ・地域活性化に繋がる取組団体への助成 ・プレミアム商品券の発行支援 ・商店街を牽引する商工会への支援		企業間連携等による地場産品等の商品開発数3件(H31)
◆企業誘致創業支援事業（企業立地及び新たな産業創出に向けた取組） ・新規創業者における地域紹介 ・産業連携による商品開発への支援 ・事業活動支援、事業振興奨励補助金		新たに創業した事業者数3件(H31)
◆中小企業融資事業（町内事業者の安定経営支援） ・中小企業に対する個々の融資利子補給による支援		融資活用事業者数 10件(H31)
◆新規就農の促進		
未利用農用地及び優良未整備地を活用し農業経営に向けた整備や新たな技術を活用した農産品づくりに向けた施設整備及び技術開発を目指すとともに、町内のみならず全国から農業の担い手を募り農業の定着を目指します。		
K P I	新規就業に向けた栽培方法の調査・研究	1件
実施予定事業		事業目標
◆新規就農促進調査事業 ・移住相談者に対する新規就農に関わる情報提供ならび体験プログラム実施		栽培方法の調査
◆木質バイオマスエネルギーの有効活用		
林業生産のみならず、生物多様性や水源涵養機能のほか、保健・レクリエーション機能など、広く環境保全に関わる森林の多様な機能に集まる関心に対して、造林業との役割分担と連携を踏まえながら、頻発する災害時のエネルギー供給も含め、木材のエネルギーとしての有効活用に向けた環境整備と、森林づくり担う若い人材の確保及び育成を目指す。		
K P I	公共施設等における木質バイオマスエネルギー活用調査	1件
実施予定事業		事業目標
◆公共施設等における木質バイオマスエネルギーの活用に向けた調査・検討事業		



2. まちに新しい人の流れをつくる

現状と課題

地域の活力は、地域間、都市と農漁村間、国際間な多様な形の交流の活発化によってもたらされる側面があります。大きな自然災害や気候変動、国際情勢に影響された治安などに対する不安を背景に、首都圏の多くで失われた穏やかな生活環境や地域コミュニティの適度な繋がりに対する人々の希求が幅広い年代に広がっており、あらたな居住地を地方に求める動きも活発になっています。

こうした流れを的確に捉え、豊かな自然環境や特色のある歴史、主産業である漁業、観光など、離島である本町の特性を生かした情報発信を行い、さらに、国内・国際交流意識向上のための学習活動や交流事業の招致などを促進することが求められています。

一方で、季節によって住む場所を替える二地域居住や、中長期滞在など、地域の交流を活性化し、消費力の向上に繋がる新たな人の流れを受け入れるための、柔軟な宿泊サービスや居住インフラの整備が課題となっています。

数値目標	基準値	目標値
観光客入込数	139,900人 (H26)	200,000人 (H31)
移住者数		20名以上 (年4名以上)

施策の基本的方向

(1) 「島でゆっくり島専科」を合言葉に産業連携と利尻ならではの旅行メニューの開発を行い、地域一体となったおもてなしから滞在時間の延長と満足度向上を目指し、新規観光誘客・観光リピート率向上を目指します。また、点から面への地域ぐるみでの受け入れ体制を構築する中で観光振興から観光地域づくりへの転換を目指します。

(2) 利尻における人口減少対策として、町内への定住施策、町外からの移住施策に取り組み、行政と町民の協働による安心して住み続けられる活力のあるまちづくりを目指します。

施策

◆観光資源の開発・活用

新たな観光ニーズに応えるため産業連携を図り地域資源を活用した観光地域づくりを目指します。

K P I	町内宿泊客延べ数	30,000人
	観光地点（仙法志御崎公園）観光客入込数	50,000人

実施予定事業

実施予定事業	事業目標
◆「神居海岸パーク」整備事業（資源蘇生型体験観光交流事業） <ul style="list-style-type: none"> 展望施設、遊歩道、駐車場の環境整備 各種体験メニュー運営支援 リゾートバイト活用による短期お試し生活の移住体験 	体験メニュー利用者数 8,000人
◆仙法志御崎公園自然水族館整備事業（観光景勝地改修） <ul style="list-style-type: none"> 磯観察場アザラシ展示施設の整備 稚内ノシャップ水族館との飼育連携 	



◆利尻町観光協会補助事業（滞在型観光に向けた取組支援） ・観光協会専従スタッフの確保 ・町内イベント及び観光振興事業実施 ・観光産業間の連携、調整	協会員 70 以上確保 専従員 1 名及び臨時スタッフ 1 名確保
◆クルーズ船歓迎事業（大型客船ホスピタリティ強化及び商店街振興） ・港湾を活用した賑わい空間の創出 ・クルーズ歓迎イベントの実施 ・離島クルーズオプションツアーの企画造成 ・商店街振興とのタイアップ	クルーズ船寄港 10 件
◆広域観光連携事業（利礼及び宗谷圏域での観光誘客） ・利礼 3 町合同観光推進事業との連携 ・稚内利尻礼文サロベツ観光振興事業との連携 ・北宗谷広域推進事業との連携 ・その他観光推進団体への参加、協力	
◆杓形港におけるプレジャーボート岸壁の整備 ・日本各地よりプレジャーボート等で来島する観光人口の増加を図る	5 艇接岸施設整備

◆観光情報の発信・受入体制の充実

SNSやHPを活用した時代に合った情報発信を行うと共に、満足度向上を図るため観光案内強化や増加する外国人観光客の受入体制の充実を図り、離島観光の“見える化”を目指します。

K P I	訪日外国人宿泊客延べ数	1,450 人泊
実施予定事業		事業目標
◆利尻島観光誘客事業（町内及び島内の観光案内、情報発信強化） ・誘客専門員の配置 ・観光協会連携によるHP等情報発信強化 ・マスコットキャラクターりしりん活用事業 ・町内各観光施設看板標識の設置 ・町歩き看板標識の設置 ・町内観光地のWi-Fi設置インバウンド対応		観光情報ホームページ閲覧数 150,000 件



◆地場産業振興に向けた移住の推進	
<p>漁業や観光といった基幹産業と連携し、定住・移住・交流人口を増加させ、安心して住み続けられる活力のあるまちづくりを目指します。</p>	
K P I	<p>移住者数 20名以上（年4名以上）</p>
実施予定事業	事業目標
<p>◆移住希望者の受入環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談ワンストップ窓口での相談対応 ・町民への意識啓発を目的とした移住促進セミナーの開催 ・利尻町移住定住アドバイス隊の制度PRと隊員拡充 ・就業体験と生活体験をセットにした移住体験ツアーの開催 	<p>移住相談件数（H31） 累計 150件</p>
<p>◆移住希望者への情報発信・広報宣伝事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの移住情報の発信 ・移住フェアへの出展と移住相談対応 ・物産販売展での利尻の食と移住のPR 	
<p>◆住宅環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者や漁業研修生等に対する住宅整備に関する助成制度の創設 ・空き家所有者等に対するアンケートの実施 ・お試し住宅等の整備検討 	
<p>◆新千歳・利尻線、丘珠・利尻線航空路線町民運賃助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引額の拡大 	
<p>◆離島住民航路運賃助成事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引額の拡大 	



3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

現状と課題

本町では、主要産業における就業者の高齢化により世代交代の機会を内包しており、漁業においては国の支援等を中心として、都会にはない生活の豊かさを志向する若年層が新規就業を通じて定住する成果も現れています。

今後、そうした動きをさらに促進する取組として、出産や子育てに繋がる若年層の家庭形成に向け、地域コミュニティの規模縮小等により阻まれている出会いの機会創出などに関わり、行政としての支援のあり方を検討する必要があります。

利尻町の世帯構成を見ると、核家族世帯が全体の97%を占めており、子育て世帯で親世帯と同居している家族は少ない反面、子育て期に町外から転入している世帯も多く、子育てしやすい環境整備が求められています。

現状では、少子化対策として妊産婦が安全・安心のうちに出産できる環境づくりとして、定期健診にかかる航路運賃や島外宿泊費について本町独自の助成制度を設けており、併せて、利尻町子ども子育て支援事業計画を基本に主な施策として、「子育て支援センター」の充実や、出産後の経済的な支援として3歳未満児までの医療費を全額助成しています。

さらに、児童公園の遊具老朽化に伴い、安全の確保が難しくなっていることから、安心して子育て交流の場として活用できるよう遊具の更新など整備が必要となっています。

数値目標	基準値	目標値
出生者数	11人 (H27)	12人以上 (年間)

施策の基本的方向

(1) 地域コミュニティの規模縮小を踏まえ、出生率向上に向けた若年層の家庭形成を促す出会いの機会創出を支援します。

(2) 出産の希望をかなえたい方々の不安の軽減を図ります。

(3) 核家族の多い子育て世帯が子育てに関する不安を軽減できるような子育て支援のしくみをつくり、子育てしやすい環境を実現します。

(4) 子育て世代の定住を経済的に支援するとともに、子育てしやすい環境整備を行います。

施策

◆家庭形成に向けた出会いの支援

家庭形成に向けた結婚に繋がる出会いの機会を創出する活動を支援します。

K P I	出会いの機会を通じた婚姻	2組
	実施予定事業	事業目標

◆出会いの機会支援 ・縁結び事業の実施	縁結び事業の実施 年1回以上
------------------------	-------------------



◆出産の希望に関わる不安の軽減		
町内に産科小児科がなく島外での出産となり、また晩婚化が進み出産の希望がありながら授かることのできない事例も見られる中、島外での出産や不妊治療の受診に係る費用の他、滞在費等など、経済的負担に対して支援を行います。		
K P I	不妊治療申請数	年間 2 件
	実施予定事業	事業目標
	◆妊産婦利用時の離島住民航路無料化 ・事業を周知し利用しやすい環境を整備	年間 12 件
	◆不妊治療助成事業 ・事業を周知し利用しやすい環境を整備	年間 1 件
◆子育てしやすい環境の整備		
子育て世帯がちょっとした困りごとを相談できる場、集える場、預け先を作ることで子育てしやすい環境が整い、子育てに対する前向きな気持ちと次の出産を検討する事ができる環境を目指します。		
K P I	2 人目以降の出産	年間出生数の 1 割以上
	出生率の向上	2.10 (2030 年)
	実施予定事業	事業目標
	◆保育料無償化事業 ・3人目の子どもに対する保育料の無料化実施 ・保育料の段階的無償化の検討	保育料の段階的無償化
	◆子育てサポート事業 ・子育て世帯がちょっとした困りごとを相談できる場、集える場、預け先を作り、子育てに対する前向きな気持ちと次の出産を検討する事ができる環境を整備 ・未就学児を持つ家庭を対象としたニーズ調査 ・子育てサポート利用券の配布及び活用促進（利用券を配布した家庭のサービス利用率、サービス利用促進に向けたイベント開催） ・子育てサポーターの養成（子育て中、子育て経験者等を対象にサポーターを養成）	利用者数年間 10 件 利用者延べ時間数 20 時間 サポーター登録数 5 名 (H31)



◆子育て世代への経済的支援による定住促進		
子育て世代への経済的支援を行い、子供を産み育てたい希望を叶える支援を行います。		
K P I	移住者数【再掲】	20名以上（年4名以上）
	出生率の向上【再掲】	2.10（2030年）
実施予定事業		事業目標
◆ふるさと定住促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・転入奨励金の見直し ・児童養育奨励金の見直し ・出産祝金の見直し ・入学、進学祝金制度の創設に向けた検討 ・住宅取得奨励金制度の創設に向けた検討 		
◆子育てしやすい安心安全な環境整備		
すこやかな子育てを推進するには、幼児、児童生徒または保護者の交流・憩いの場が必要であり、既存の児童公園の遊具老朽化も著しいことから、遊具の更新を含めた公園整備を実施し、安心安全な公園として子育てしやすい環境を実現する。		
K P I	出生率の向上【再掲】	2.10（2030年）
	公園利用者数の増加	年間4,800人
実施予定事業		事業目標
◆児童公園整備事業		



4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

現状と課題

①医療

利尻島内の医療及び歯科医療供給体制は、病院1施設、診療所2施設、民間経営による歯科診療所2施設があり、本町には隣町との一部事務組合立の利尻島国保中央病院と、隣町には町立駕泊診療所と道立鬼脇診療所があり、それぞれの地域医療を担っています。

特に利尻島国保中央病院は、島内唯一の一般病床（42床）を有する基幹病院として経営の安定化を図りながら、島民の生命と健康保持増進など地域医療の確保に努めており、島民の医療ニーズが益々高度化、多様化する中、平成10年に訪問看護ステーションの開設、平成13年度から人工透析医療の実施、また平成16年3月から眼科診療の開設、平成26年7月にリハビリテーションの開始など、医療施設及び医療機器の整備充実と医療技術者の確保に努めています。

現在の診療体制は常勤医師3名（内科診療2名、産婦人科・外科診療1名）と整形外科医及び眼科医による出張診療を行っているほか、休日・夜間の救急患者に対しては24時間体制で患者の状況に合わせ処置を行うとともに、稚内、札幌方面への救急搬送により対応しています。

このような中、島内人口の減少に伴う患者数の減少、医療法の改正や診療報酬の改定などの影響等により年々収支状況が悪化しているため、高額な医療機器の更新、電子カルテ・オーダーリングシステムの導入や建物の老朽化対策などでは、整備年次を遅らせざるを得ない状況です。しかし、国保被保険者数が減少する反面、医療費は増加しており、疾病別では特に内分泌、栄養及び代謝疾患の中で糖尿病に関する医療費が増加しています。

このような状況を踏まえ、生活水準の向上や食生活の多様化により生活習慣病の増加と高齢化が進行する中、保健機関との連携による各種健診の充実と保健予防活動に積極的に取り組み、疾病の早期発見、早期治療に努めることが喫緊の課題となっています。町民自らが服薬、医療受診する前の段階で生活習慣の改善に意識を向けることで、結果的に住民生活の質を高めることに繋がると考えられ、出生後から高齢期までの健康管理情報を包括的に管理できる体制の構築が求められています。

加えて、利尻島の基幹病院として島内の各診療所と連携を図りながら、看護師等医療技術者の確保とますます多様化する医療ニーズに対応できる医師の安定確保、歯科技工士などの専門技術者の確保について、あらゆる可能性を探る必要があります。

②介護・福祉

本町において総人口及び高齢者人口は減少する中、現在の高齢化率は38.9%で今後40%へと微増傾向での推移が予測されており、依然として後期高齢者数が前期高齢者数を上回っている状況において、今後も身体上や認知障害によって要介護高齢者も増加する傾向です。

これに対し、町内にある高齢者向け施設は自立者か、要介護3以上を対象としており、中間施設がないために、支援量としては軽度な方が町外に転出せざるを得ない状況があり、できる限り町内で生活をしたいという本人の希望に添えないばかりでなく、本町の人口減少に影響を及ぼしています。

近年、近所とのつながりや家族に対する意識が変化しており、独居世帯、高齢者世帯で認知症を発症した場合、あらゆる場面で高齢者の権利を守り、安心、安全な生活を送ることができるよう成年後見制度等の活用が必要となっています。

このような中、介護保険制度がスタートして15年が経過しており、なお一層精度の高い本制



度の確立と社会全体で支えあう意識の高揚により、高齢者ひとりひとりの心身にあった介護サービスや介護予防サービス等が受けられ、老後に不安のない安心で充実した毎日を過ごすことができる地域社会の創出が求められています。

要介護認定率も高齢者人口の 17.5%と上昇傾向にあり、高齢期の生活不安から、本人の希望に反してやむなく島外の親族を頼り転出する事例も散見され、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められている中、本町では、高齢者等約 120 名を対象に IP 告知端末及び訪問等により見守り事業を実施しています。現在行っている高齢者サポート隊員による行政側からの安否確認に加え、高齢者自ら安否及び生活情報の発信など、今後は高齢社会への意識の高揚を図り、高齢者等と行政側が情報を交換できる環境の構築が必要となっています。

さらには、高齢者が自立した生活を続けられるよう食事・移動・除雪・買い物支援や、引きこもり予防に資する老人クラブや介護予防などの活動の充実など、きめ細やかなサービスの仕組みとマネジメントが急がれる施策のひとつと考えられます。

また、本町住民には、島外で障害者福祉サービスを利用し、施設入所またはケアホーム等への入居者が約 20 名おり、特に知的に障がいがある方は島外での生活を余儀なくされる傾向にあります。生まれ育ったふるさとでの生活が困難な状況であることから、障がいのある方も安心して健康に地元で過ごせるための施策が求められています。

③防災

離島という地理的条件や特に冬季の厳しい気候条件、高齢化がすすむ地域コミュニティの状況を踏まえて、住民の安全な暮らしを守る防災活動は、日ごろからの取り組みが重要となっており、地域コミュニティの中で自主的な防災活動を誘因する意識の醸成が求められています。

このようなソフト面での取り組みに併せたハード整備によって、より円滑な地域防災の実現が求められています。

④エネルギー対策

低炭素地域づくりを目指す中で、災害時のエネルギー確保と連動した継続した取り組みが求められており、災害拠点施設や避難所への再生可能エネルギーの導入検討を行います。

数値目標	基準値	目標値
特定健診受診率	28%（H26）	60%（H31）
要介護・要支援高齢者の転出数	7人/年（H26）	4人/年

施策の基本的方向

（1）医療体制の充実に向けた努力を継続するとともに、できるだけ疾病にかからない生活習慣の定着が必要であり、結果として人口減少対策に寄与することから、生活習慣病を予防する健康管理を推進します。

（2）介護予防の取組や、高齢者の生活を地域全体で切れ目なく見守る体制の構築により、自立した生活をできるだけ長く送り、誰でも迎える高齢期において本人が希望する本町での生活が可能となる「サービス付き高齢者住宅」等の施設整備を含む環境整備を継続的にを行います。同様に、現在島外での生活を余儀なくされている障がいのある方で軽度知的障がい等の方が地元で生活が可能となる障がい者支援施設（ケアホーム）の整備を検討します。

（3）緊急防災・減災対策事業として、利尻町地域防災計画を基本に地域防災リーダー育成、地域コミュニティ力を高め、自主防災組織の結成促進、公助、共助、自助の適切な役割分担による



地域防災力の向上に向けた取り組みの推進を行います。関係機関との連携強化によって、より実践的な防災訓練の実施などにより総合的な防災体制の充実を図りながら、防災意識の醸成・啓発のための情報共有、効果的な各種ハード整備により島内住民の安全・安心の確保を目指します。

(4) 利尻島全体での低炭素地域づくりの実現に向けた第一歩として、本町で導入した設備の有効性や再生可能エネルギーの必要性を実証し、広く島民に情報開示（PR）します。

さらに、防災面も考慮して災害拠点施設や避難所への再生可能エネルギーの導入検討を行い、計画的に地域防災力の向上に資するとともに、CO₂の削減も合わせて実現を目指します。

施策

◆健診受診率の向上による生活習慣病の予防推進

第2期特定健診実施計画、データヘルス計画に基づき、受診率60%以上を目指し、生活習慣病の予防を推進します。

K P I	特定健診受診者の腹囲の基準を超える者の割合	腹囲基準値該当者 35%以下 (H31)
	実施予定事業	事業目標
	<ul style="list-style-type: none"> ◆健診意向調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・健(検)診の意向調査実施 ・健診のマッチアップ ◆特定健診・がん検診受診促進キャンペーン事業 <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の未受診、健診未受診者に対する訪問活動 ・個別受診の勧奨 	対象者からの調査票回収6割 特定健診受診率60% 胃がん検診10% 肺・大腸がん検診30% 子宮がん検診30% 乳がん検診40%

◆医療連携事業

町内に医療機関は1か所であるため、医療情報が連携しやすい環境にあります。健診受診者は少ないが、医療受診者は多い状況にあり、国保被保険者で見ると、全体の8割が医療受診している状況にあります。このような背景から、医療と連携したシステムを構築し、必要な対象者にアプローチすることで健康管理を目指します。

K P I	健診受診率	60%
	実施予定事業	事業目標
	<ul style="list-style-type: none"> ◆健診・データ連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、がん検診等、健康に関するデータを一元に管理できるシステムを整備 ・医療機関からデータ提供を受けるためのシステムを整備 	医療受診者データ提供5割



◆高齢者が安心して活躍できる環境作り

高齢期における生活環境の変化は認知症や急激な老化の要因となることが明らかにされており、本人の希望に沿って安心して高齢期や終末期を過ごすための環境整備として、少しの見守りや支援があれば住み慣れた地域に住み続けられる状況にある方を支える地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

また、若干の支えによって自立した生活ができ活躍の余地がある高齢者が集える場を作り、できるだけ長く要介護とならず、人とのつながりの中で生きがいを感じられる高齢期を過ごす支援を行います。

K P I	要介護、要支援高齢者の転出数	7人（H26）→4人（年間）
実施予定事業		事業目標
◆配食サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス拠点整備事業 ・送迎サービス支援 ・生きがい対策の実施 ・カフェ（憩いの場）との複合施設を検討 		年間利用者数 500名
◆認知症サポーター養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会に依頼し、自治会ごとにサポーターを配置 		サポーター数 90名
◆ヘルパー養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務の企画 ・サロン運営への企画 ・子育て世帯向けに預かり事業との連携 		資格取得者 10名
◆高齢者見守り事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な安否確認事業実施と安否返信の習慣化促進 ・IP告知端末による安否確認事業の実施 		自主的な安否発信 630世帯
◆高齢者外出支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業に係る専用車の整備 ・計画的利用のマネジメント 		サービス利用者数 100名
◆カフェ（憩いの場）整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・カフェ（憩いの場）施設整備事業 ・カフェ（憩いの場）運営支援 ・子育て支援拠点との複合施設検討 		年間利用者数 200名
◆高齢者活躍促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・活躍機会の企画 ・拠点整備事業 ・カフェ（憩いの場）施設の活用を検討 		事業数 12回



◆地域コミュニティにおける情報網の整備と地域間連携		
撤去予定のアナログテレビ設備の一部を再活用し、コミュニティFM放送局等の受信環境を整備し、災害情報やイベント情報、交通情報などを、近隣市町と共有することで地域間連携を図ります。		
K P I	FMラジオ受信カバー率	100% (H31)
実施予定事業		事業目標
◆コミュニティFM局の受信環境整備事業（FM放送受信環境整備事業）		放送局又は中継局の整備
◆防災体制の整備（ハード）		
利尻町緊急防災・減災事業対策事業（ハード整備）として、地域住民避難体制の整備を推進する。避難路看板整備、避難所整備、避難所用備品等の整備、停電時の非常用電源整備を行い、町内住民の安全・安心の確保を目指す。		
K P I	一時避難・避難所整備率	100% (H31)
実施予定事業		事業目標
◆一時避難・避難所整備事業 ・避難路看板設置 ・避難所整備 ・避難所用備品等整備		看板設置数 51カ所 (H31) 避難所整備数 5カ所 (H31) 避難食等整備数 19,800食等 (H31) ※2,200人×3食×3日
◆非常用電源装置整備事業 ・停電時の非常用電源確保		全世帯に非常用電源装置設置(H31)
◆防災体制の整備（ソフト事業）		
利尻町緊急防災・減災事業対策事業（ソフト事業）として、集落支援員制度を活用した「絆ネットワーク推進事業」を実施し、地域課題の再点検を実施する。これを契機に地域防災リーダー育成、地域コミュニティ力を高め、自主防災組織の結成促進、公助、共助、自助の適切な役割分担による地域防災力の向上に向けた取り組みを推進し、耐震岸壁を活用した、より実践的な防災訓練の実施などにより総合的な防災体制の充実を図りながら、全戸にハザードマップを配布するなど防災意識の醸成・啓発のための情報共有などを行い、町内住民の安全・安心の確保を目指す。		
K P I	防災減災共助・自助率	100% (H31)
実施予定事業		事業目標
◆地域防災力向上事業 ・絆ネットワーク推進事業（集落支援員配置） ・自主防災組織促進事業		支援員配置数 5人 (H31) 自主防災組織数 17自治会で組織 (H31)



◆再生可能エネルギー設備の導入・PR

有事の際など長期停電に備え、避難所機能（電源確保）の維持を目指し、再生可能エネルギー設備の導入を行います。

設備導入の費用対効果を上げるため、平常時には再生可能エネルギーの効率的な利用やCO2削減が図られる省エネルギー運転により、非常時での必要エネルギーを確保します。

K
P
I

避難所への再生可能エネルギー設備導入率

100%（H31）

実施予定事業

事業目標

◆避難所への再生可能エネルギー設備導入

設置数 15 カ所 (H31)



5. 地域の明日を拓く人を育む

現状と課題

少子・高齢化やグローバル化の進展、産業構造や家族のあり方が変化する中で、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められていると同時に、将来必要になる能力や考え方を身につける「次世代教育」が重要視されています。

学校教育においては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」の向上を目指し、児童生徒一人ひとりが充実した環境のもとで、教育を受けることができる体制づくりを進めるとともに、ふるさと利尻に愛着をもち、世のため人のために役に立つ能力をもった人材の育成を進めることが求められています。

そのため、地域性を活かして、高等学校とも連携し、基礎的な知識及び技能や課題解決のために必要な思考力・判断力、主体的に学習に取り組む態度等の醸成を図るなどの、次世代を担う子どもたちを育成するための取組みが重要となっています。

また、社会教育においては、町民一人ひとりが心豊かで地域に活力をもたらし、いきいきと生活していくための生涯にわたった主体的な学習活動を通して、その成果を生かすことができる社会を実現していくことが重要であることから、幼児から高齢者までのスポーツを含めた幅広い学習活動を展開していくことが不可欠であるとともに、地域・家庭・学校が一体となって地域の教育力向上を図り、地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備が求められています。

さらに、博物館については、利尻島の歴史や自然、文化に関する調査研究や公開活動の場として重要な役割を担っていることから、資料の収集・保存はもとより、博物館機能の充実が求められています。

数値目標	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査の正答率	全国平均以上（H27）	全国平均以上（現状維持）
コミュニティ・スクールの指定	0%（H27）	100%（H31）

施策の基本的方向

（1）社会で生きる実践的な学力を育むために、学力向上や特色ある教育活動を進め、充実した教育環境の整備を進めます。

（2）本町が有する施設の機能充実や有効的な活用を図り、地域に根ざした教育活動の展開を進めます。

（3）学校教育と社会教育が連携し、地域・家庭・学校が一体となって、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。



施策

◆自立した生き方を支える教育の充実

ふるさとへの誇りをもって自立した生き方を選択し、これからの社会に通用する人材の育成を目指して、社会で生きる実践的な学力を育成する教育を推進します。

K P I	放課後等学習会事業	年1回以上
	学校施設の耐震化率	100% (H32 までに)

実施予定事業	事業目標
◆学力向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等学習会の実施 ・ICT機器の整備 ・各種実用技能検定の受験機会の確保 ・ふるさとキャリア教育の推進 ・学校図書整備 	学習会等の開催 年1回以上 タブレットPC 配置 1人1台 (学級単位) 標準図書数の確保
◆国際理解教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の充実 ・海外留学事業の実施 	海外留学事業の実施 年1回
◆高等学校教育連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・商業科教育活動への支援 ・文化体育活動への支援 	現学級数の維持

◆地域に根ざした教育の充実

施設が有する機能を十分に活かし、ふるさとへの愛着や誇りを育み、本町の特性や魅力に関心を促すための教育を推進します。

K P I	図書室開架蔵書数	38,000冊 (H31 までに)
	博物館の登録所蔵資料・標本数	30,000点 (H31 までに)

実施予定事業	事業目標
◆読書活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の所蔵図書の整備充実 ・読み聞かせ事業の実施 ・学校を含む町内公共施設間での図書の相互利用の促進 	図書所蔵数 25%増 図書室利用者数 10%増
◆資料登録・目録化事業 (利尻町立博物館) <ul style="list-style-type: none"> ・資料(標本)ラベルの確認および再登録・新規登録作業 ・データベースおよび資料台帳の整備 ・紀要等への目録掲載 	7500点/年 1回/年



◆地域で子どもを育てる教育の充実		
家庭・学校・地域が一体となり、地域の教育力の向上を図るために、保護者・関係機関・関係団体が連携して、地域で子どもを育てるための教育を推進します。		
K P I	地域間交流活動体験事業	年 1 回
	学校運営協議会設置数	3 組織（H31 までに）
実施予定事業		事業目標
◆社会体験活動推進事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験活動の機会充実 ・ふるさとキャリア教育の推進 ・スポーツ少年団活動の支援充実 		島外交流事業 年 1 回 活動経費の無償化
◆コミュニティ・スクール指定事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の組織化 		H31 までに全小・中学校に設置

Ⅲ. 総合戦略における施策の効果検証の方法



III.総合戦略における施策の効果検証の方法

利尻町総合戦略を講じ、人口ビジョンに掲げた目標の実現を確実なものにするために、欠かせないのが PDCA サイクルによる進捗管理と効果検証です。

本章では、総合戦略の実現に向けた効果検証の手法について示します。

1. 効果検証における PDCA サイクルに求められる視点

本戦略においては、目標の確実な実現に向けた PDCA サイクルが重要な機能を果たしますが（I 章 6. 総合戦略の計画期間と進捗管理）、その機能が十分に果たされるためには、以下に掲げる 2 つの視点が求められます。

i) 総合戦略の成果を客観的に把握する視点

本戦略は、利尻町の創生を実現する戦略の策定を目指し、戦略策定を担う利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議を組織して、産官学金言といった多様な分野の連携で相乗効果を生み出す工夫を盛り込む作業が積み上げられています。

多様な立場の連携を進める上でも、戦略の成果に対する検証、改善において客観的に把握する視点が求められ、目標達成の確実性が高まると考えられます。

ii) 総合戦略の当事者である利尻町民の意見や実感

各施策は、その効果を重要業績評価指標（KPI）によって数値による判断ができるように進捗管理されます。

こうした定量的な評価に加え、住民のみなさんの生活面を始め、町内の産業、事業所の立場における実感を把握することが重要です。



図 3-1 PDCA サイクルのイメージ



2. 効果検証機関の設置

前項に掲げた2つの視点から、総合戦略の進捗管理に関わる効果検証の機関および手法を次に示します。

(1) 利尻町総合戦略検証機関の設置

総合戦略は、多様な分野や立場から参画している利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議によって、各分野における施策の進捗管理、重要業績評価指標（KPI）をもとにした達成度の評価・検証を行い、さらに、同会を以ての戦略推進に関わる施策の改訂について諮る機能の中核として位置づけます。

(2) 住民からの意見聴取

利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議を中心とした検証においては、住民の意見や実感を進捗管理における施策の評価検証と見直しの要素として位置づけ、必要に応じて把握することとします。





【策定経過 1】

会議名	年月日	内容	場所
利尻町議会議員協議会	平成 27 年 2 月 17 日	・地方創生戦略本部の設置について	利尻町役場 2 階 大会議室
利尻町まち・ひと・しごと 創生本部設置要綱制定	平成 27 年 2 月 23 日		
第 1 回 利尻町まち・ひと・しごと 創生本部会議	平成 27 年 3 月 6 日	・本部の設置について ・推進体制について ・スケジュールについて ・緊急支援交付金について	利尻町役場 2 階 大会議室
第 2 回 利尻町まち・ひと・しごと 創生本部会議	平成 27 年 5 月 1 日	・本部体制の変更について ・人口ビジョン・総合戦略の策 定協議について	利尻町役場 2 階 大会議室
利尻町まち・ひと・しごと 創生推進会議設置要綱制定	平成 27 年 9 月 1 日		
利尻町まち・ひと・しごと 創生推進会議 平成 27 年度 第 1 回会議	平成 27 年 10 月 14 日	・委嘱状交付 ・設置要綱の確認 ・人口ビジョン・総合戦略の基 本的事項について ・スケジュールについて	利尻町役場 2 階 大会議室
住民アンケート調査	平成 27 年 12 月 7 日 ～12 月 21 日	・20 歳以上の全町民対象 ・配付数 1,846 通 ・回収数 895 通 ・回収率 48.5%	
第 3 回 利尻町まち・ひと・しごと 創生本部会議	平成 27 年 12 月 15 日	・人口ビジョン及び総合戦略の 策定協議 ・国補正予算地方創生関連予算 検討	利尻町役場 2 階 大会議室
利尻町まち・ひと・しごと 創生推進会議 平成 27 年度 第 2 回会議	平成 27 年 12 月 22 日	・地方創生先行型交付金事業の 検証 ・人口ビジョン・総合戦略の策 定協業	利尻町役場 2 階 大会議室
第 4 回 利尻町まち・ひと・しごと 創生本部会議	平成 28 年 2 月 6 日	・人口ビジョン及び総合戦略素 案の協議	利尻町役場 2 階 大会議室
利尻町まち・ひと・しごと 創生推進会議 平成 27 年度 第 3 回会議	平成 28 年 2 月 20 日	・人口ビジョン及び総合戦略素 案の協議	利尻町役場 2 階 大会議室



【利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿】

区 分	所属団体・職	氏 名
住民で組織する 団体の代表者	杓形地区自治会連合会 会長	酒井 税
	仙法志地区連合自治会 会長代理	牧野勇治
	利尻町女性団体協議会 会長	難波克子
	舞夢私夢	鎌田秀平
産業関係の 代表者	利尻漁業協同組合杓形支所 青年部長	小坂善一
	利尻漁業協同組合仙法志支所 青年部長	檜森 潤
	利尻漁業協同組合仙法志支所 支所長	小板谷貢一
	利尻町商工会 青年部長	高橋哲也
	利尻町商工会 女性部長	惣万奈々子
	利尻町観光協会 副会長	中原憲彰
学識経験者	利尻町校長会 会長	塩崎由雄（杓中校長）
	北海道利尻高等学校 校長	坪川泰嗣
金融機関の代表者	稚内信用金庫利尻支店 支店長	三上新一
その他町長が 必要と認める者	(株)北海道新聞社 通信員	西島 徹
	NPO 利尻ふる里島づくりセンター 代表	小坂 実
	利尻町議会 総務文教常任委員長	遠藤 忠
オブザーバー	宗谷総合振興局地域政策部戦略策定支援担当部長	萩野浩子
利尻町	利尻町長	保野洋一
	利尻町副町長	田尻隆志
	利尻町教育委員会教育長	佐々木日出雄
	利尻町総務課長	小玉喜衛
事務局	利尻町まちづくり振興課長	八講博之
	利尻町まちづくり振興課長補佐兼企画振興係長	宮道信之
	利尻町まちづくり振興課企画振興係	



【利尻町まち・ひと・しごと創生本部員名簿】

本部役職	職	氏名	備考
本部長	町長	保野洋一	
副本部長	副町長	田尻隆志	
	教育長	佐々木日出雄	
本部員	総務課長	小玉喜衛	
	くらし支援課長	小杉和樹	
	まちづくり振興課長	八講博之	事務局
	まち環境整備課長	熊谷幸男	
	仙法志支所長	齋藤喜好	
	砕石事業所長	村谷邦彦	
	特別養護老人ホーム所長	佐野洋之	
	会計管理者		
	教育課長	今野 淳	
	議会事務局長	平等清文	
	病院組合事務部長	根上 光	
	消防長	木村時雄	
	消防署長	中山賢一	
	くらし支援課長補佐	張間静也	
	まちづくり振興課長補佐	宮道信之	事務局
	まち環境整備課長補佐	澤谷 敬	
	宿泊施設総支配人	新谷 司	
	学芸課長補佐	佐藤雅彦	
事務局	まちづくり振興課企画振興係		

○発行 利尻郡利尻町

〒097-0401 北海道利尻郡利尻町沓形字緑町 14 番地 1

○電話 0163-84-2345

○ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/>

○Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

○編集 利尻町まちづくり振興課